

## 畑地整備事業地区における景観配慮の現状と今後の課題

### Challenge of landscape conservation in agriculture and rural development project

○弓削こずえ, 阿南光政

Kozue Yuge, Mitsumasa Anan

#### 1. はじめに

平成 16 年に景観法が制定され、農業農村整備事業においても景観配慮が推進されてきた。様々な技術書が発行されるとともに、各種の土地改良事業計画設計基準においても景観配慮の考え方や手法が追加されてきた。平成 27 年 12 月に土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（畑）」（以下、計画基準）の技術書の改定通知が公表され、追補として扱われていた景観配慮についても技術書に掲載されることになった。

本報告では、新たな計画基準の中に掲載される景観配慮の考え方や手法について関連する技術書を紹介し、代表的な景観配慮手法について概説する。さらに、計画基準で採用された畑地整備事業地区における景観配慮の具体的事例を挙げるとともに、今後の課題を考察する。

#### 2. 農業農村整備事業における景観配慮の技術書

新たな計画基準では、農業水利施設の整備の際には「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」（以下、手引き）を参照することを基本としている。この中では景観配慮の基本的概念が解説されており、実践方法は「農村における景観配慮実務マニュアル」に掲載されている。これらの中で、施設の計画や設計の際の景観配慮の実践手法として、「視点場設定手法」および「デザインコード活用手法」が挙げられている。これら手法の詳細を補完する技術書として、「農村における景観配慮の技術マニュアル」（以下、技術マニュアル）が取りまとめられている。

#### 3. 畑整備事業地区における景観配慮の方法

##### 3.1 景観配慮計画樹立の流れ

Fig. 1 は計画基準に掲載された景観配慮の計画樹立の手順をまとめたものである。この手順によると、精査においては視点場や視対象を設定することが必要となり、デザインコードを収集することが求められている。

##### 3.2 視点場の設定手法

事業の中で景観配慮を行うには、「どこから何を眺めるか」を決定する必要がある。見る対象

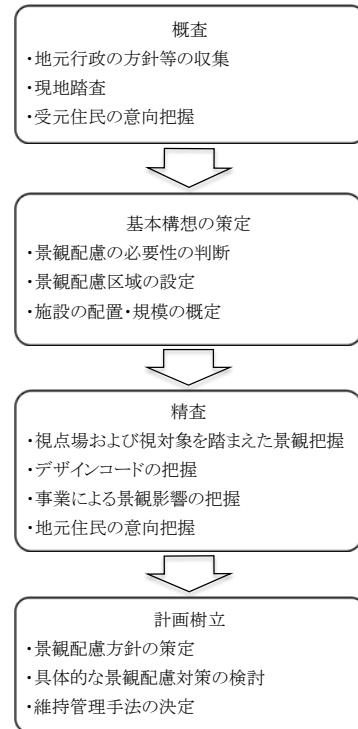


Fig. 1 景観配慮の手順（農水省，2009）。

#### Procedure of landscape conservation in agriculture and rural development project

を視対象と呼び、景観を眺める人々が存在する場を視点場という。

畑地整備事業においては、視対象はダム、頭首工およびファームポンドなどの施設が主であることが多い。このように景観の中で目立って人々に意識的に眺められる視対象は主対象と定義されている。これらを眺めるときに、「遠景・中景・近景」という捉え方が重要になる。特に、遠景や中景として景観を捉える際には、主対象のみではなく周辺の自然の地物や集落なども影響するが、これらを副対象と呼んでいる。

技術マニュアルの手法では、遠景・中景・近景ごとに、まず、地図を用いて視対象を視覚的に認知できる限界（認知範囲）を設定し、さらには遮蔽物などに影響されずに視対象を眺める

ことができる範囲（可視範囲）を絞り込む。これを基に、土地利用状況から視点場として設定可能な範囲を設定し、文献調査や現地調査などによって視点場として適する地点（例えば人が多く集まって被視頻度が高い場所）を選定する。

また、ダムや頭首工などの施設は点として捉えることができるが、畑地整備事業の際には線施設（水路や農道など）や面施設（農地など）も含まれる。技術マニュアルにおいては、点施設を基本として視点場の設定手法が紹介されており、これを応用して線施設および面施設についても視点場設定手法が取りまとめられている。

### 3.3 デザインコードの収集と活用

デザインコードとは、景観を構成する要素の視覚的な約束事と定義されており、配置、色、形、素材および生物種の5つに分類されている。デザインコードを収集する際の景観の見方として、技術マニュアルでは「大景観・中景観・小景観」という概念が挙げられている。前述の「遠景・中景・近景」は、ある施設を中心として景観を捉える見方であるのに対し、「大景観・中景観・小景観」は景観の見え方のスケールを意味している。技術マニュアルでは、大景観～小景観のレベルで、農業農村整備事業の対象工種別の景観構成要素を挙げており、それぞれの要素で表出するデザインコードの具体例を示して収集方法や留意点をまとめている。さらに、収集したデザインコードを分類し、施設計画や設計への反映方法を概説している。

#### 4. 畑地整備事業地区における景観配慮の事例

計画基準においては具体的な景観配慮事例として4地区が挙げられている。そのうちの1つは視点場の設定手法が具体的に紹介されている。ここでは、Fig. 2に示したように、建設予定の配水槽を中心とした同心円が描かれており、配水槽を遠景・中景・近景から捉えて可視範囲を設定し、それぞれにおいて複数の視点場が選定されている。これらの視点場から眺めた配水槽の景観シミュレーションが行われ、配水槽の高さや周囲の植栽手法が具体的に検討されている。

また、その他の事例としては、ダム、調整水槽および水路などの設計の際にデザインコードを収集した例が掲載されている。地元住民の意向や将来にわたる維持管理を考慮して、堤体の色や素材を選定したり、周囲の植栽の範囲を決定した事例が紹介されている。

### 5. おわりに

本報告では、畑地整備事業における景観配慮



Fig. 2 視点場設定の具体例（農水省，2009）

### Viewpoint search in agriculture and rural development project

について、様々な技術書を紹介し、視点場設定手法およびデザインコード活用法について概説した。また、本報告で紹介した手引きの制定以降、景観配慮に関する技術が進歩するとともに、新たな課題が顕在化してきた。これに対応するため、手引きを「景観配慮の技術指針」として再整備することが進められている。今後は、新たな計画基準の発行に併せ、先行する各種技術書やこうした新たな指針とリンクして景観配慮を推進することが必要であろう。

また、新たな計画基準の中で採用される具体的な事例を紹介したが、畑地整備事業では優良事例が少ないのが現状である。各技術書の中でも、水田および付帯施設に関する景観配慮事例は比較的多く掲載されているが、畑地についてはほとんど取り上げられていない。畑地整備事業における景観配慮の推進には、各技術書を活用して効果的な景観配慮を行い、全国の優良事例を蓄積するとともに現場での課題を抽出することが重要であると考えられる。

#### 謝辞

畑整備事業における景観配慮事例の収集に当たり、農林水産省、九州農政局および（一社）畑地農業振興会の関係各位に多大なるご支援をいただいた。ここに記して謝意を表する。

#### 引用文献

- 農水省(2007)：農業農村整備事業における景観配慮の手引き，農業土木学会
- 農水省（2008）：農村における景観配慮実務マニュアル，農村環境整備センター
- 農水省（2009）：土地改良事業計画設計基準 計画「農業用水（畑）」追補，農業農村工学会
- 農水省（2010）：農村における景観配慮の技術マニュアル，農村環境整備センター